2025. 07. 01

FUCHU BEER GARDEN ビール出店者募集のご案内

　2025年9月、府中駅前けやき並木通りにて「FUCHU BEER GARDEN」を開催いたします。
様々な地域から魅力的なブルワリー等が府中に集結し、けやき並木の下でゆっくり楽しめるビアガーデンを開くことで、府中での新たな賑わいの形成及び、けやき並木通りの活用と地域の活性化に繋げたいと考えております。ご出店について「出店要項」をご確認の上、ご応募頂きます様お願い致します。

2025年6月
府中市・まちづくり府中

【開催概要】

[名称] キテキテ府中『 FUCHU BEER GARDEN 』

[目的]ビアガーデンの実施を通じ、府中の街の核となるけやき並木周辺のにぎわいづくりと、府中を訪れた人たちが出会う場を作ることで“ひと”と“まち”が繋がりながら地域活性化に資することを目的としています。

[開催場所]けやき並木通り

[日時] 2025年9月14日(日)14:00～19:00
※雨天中止（時間雨量1mm程度の場合、決行の可能性あり）

[主催] 府中市・まちづくり府中

[事務局]まちづくり府中

[募集店舗数(予定)]
・ビール出店　最大15店舗
・フード　5店舗ほど

【出店イメージ】※過去の様子、※テントなどの備品は写真と異なる場合があります。

【出店場所】けやき並木通り車道上（京王線府中駅前徒歩1分）

※出店場所は事務局で配置を決定いたしますが、車道上での出店となります。

会場は府中駅より徒歩1分。大國魂神社の目の前に位置する「けやき並木通り」にて開催いたします。（※図①）

※図①

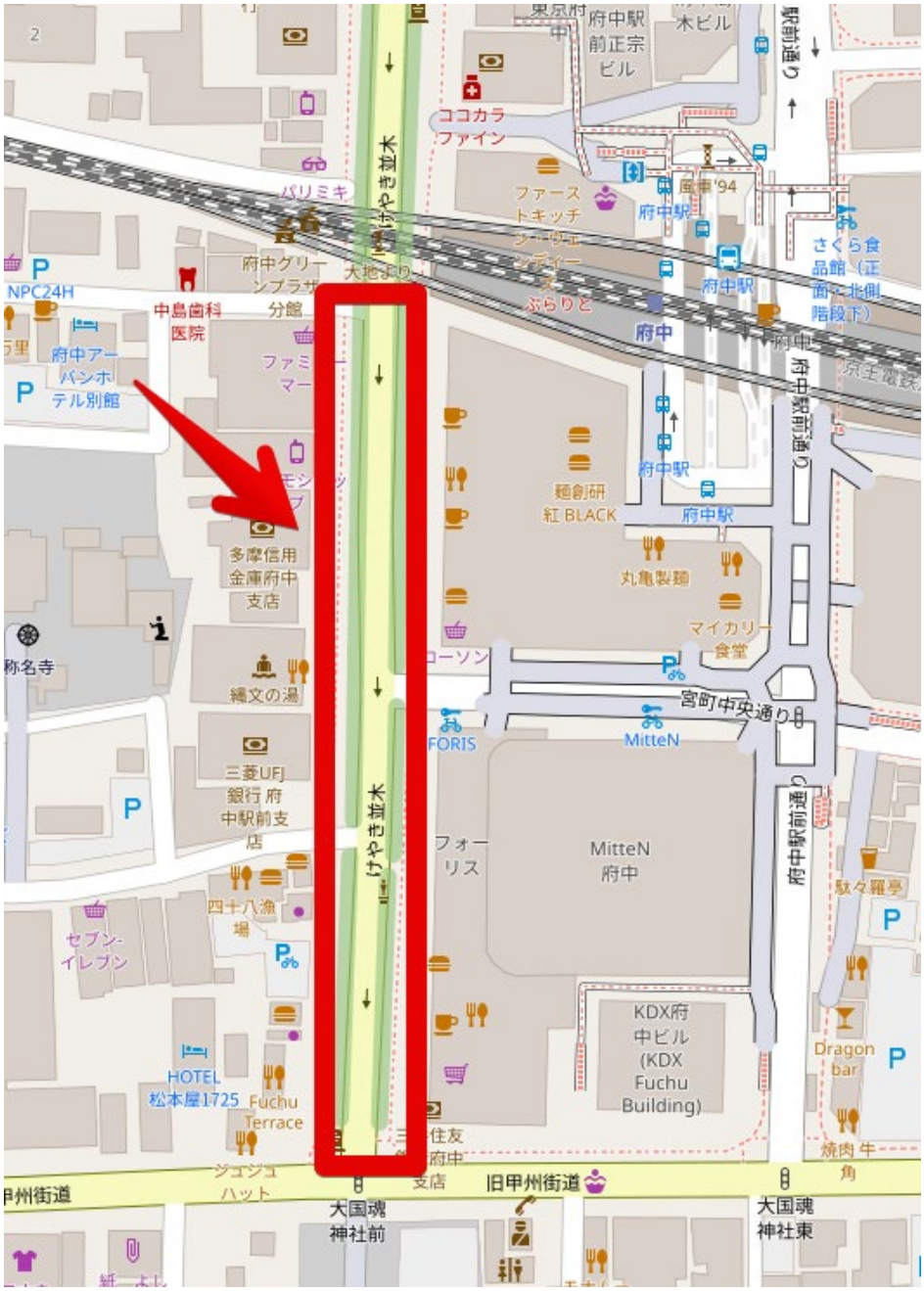

©OpenStreetMap contributors

府中ビアガーデン ビール出店要項

（1） 出店対象

ビール販売事業者

（2）出店日時と会場

日時：2025年9月14日(日)14:00～19:00

※19時までは撤収できませんので予めご了承ください。

（3）出店小間サイズと形態

1区画あたり幅 約2.0m× 奥行き 約2.0m のテント内及び、テント前方0.5mを利用可能です。

※後述の無料貸出備品以外の必要な資材は各出店者でご用意ください。

※有料で備品の追加レンタルが可能です。お申し込み時にお知らせください。

（4）出店の条件

◆下記の条件を満たすこと

①ビールの販売事業者、飲食店営業や食品販売を行う事業者。

②他店にないオリジナリティのある製品や商品の販売ができること

③ビアガーデンというコンセプトに沿った商品を取り扱っている、または設えを工夫していただける事業者

④後述の「販売の際に使用する容器包装類への配慮について」にご協力いただける事業者

⑤開催の後日、売り上げの報告並びにアンケートへご回答いただける事業者

※事業所のホームページ等で所在地を明示していない場合には、別途開業届等の資料をお送りいただく必要があります。

◆販売の際に使用する容器包装類への配慮について

府中市は、2050年度に二酸化炭素実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しています。出店者の皆様におかれましては、紙素材・木製容器、バイオマスプラスチック、リサイクルプラスチック等を極力ご利用いただきつつ、簡易包装での提供をお願いいたします。

◆出店料について

出店料：1区画あたり22,000 円（無料貸出備品付き／税込み）

区画の追加やレンタル備品の追加ご希望の場合は、別途費用がかかります。

※7ページ以降に中止やキャンセルについて記載していますのでご確認ください。

◆貸出備品について

《無料貸出備品》※1区画あたり

①テント 1基　：奥行き 約2.0m×幅 約2.0m×高さ 約2.1m

※3方向に横幕を付けた状態での販売となります。（間口2.0m）

②長机 1台　：奥行き 約45cm×幅 約180cm×高さ 約70cm

③椅子 1 脚

④氷（サーバー用）

以上、4種類の備品が出店料に含まれます。

※運搬用の台車は各店でご用意ください。

《貸出備品参考画像》

①テント 2m 角 ※カラー指定はできません	②長机 45×180×70(cm)

《有料貸出備品》

申込時に申請ください

① テント1基：税込2,200円（ウエイト付き）
奥行き 約2.0m×幅 約2.0m×高さ 約2.1m

② 長机 1台：税込1,100円
奥行き 約45cm×幅 約180cm×高さ 約70cm

③　電源：税込3,300円
1,400Wまで使用可能。
全体で4区画までの用意となります。4区画を超えた応募があった場合、抽選によって使用可否を決定します。
延長コードは各自でご用意ください。
④　発電機：税込12,000円（消火器付き）
2,800Wまで使用可能。

（５）出店申込みとその後の流れ

①申込フォームによる出店申込み
申込締切：2025年7月16日(水)12時まで
出店の申込みは、下記の申込フォームに必要事項を入力のうえお申込みください。また、本出店要項最下部に記載されている「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」をよくお読みいただき、申込フォームにて同意のうえお申込みください。
※提供する商品を箇条書きで記載ください。出店審査の対象となります。
※本申込フォームに記載のない商品の販売はお控えください。(サイズ違いなどは掲載不要)
・出店申込フォーム
https://forms.gle/BBksaDRXKyWF8xxz7
申込フォームQRコード

②申込に添付する書類の提出
提出期限：2025年7月16日(水)17時まで
メールにてご提出下さい。ただし、写真はメールでご提出下さい。
※期限までに書類のご提出が無いなど不備がある場合は、審査対象となりませんのでご注意ください。
１．商品紹介写真や出店イメージ写真等 2、3点（店舗紹介チラシ、WEB・SNS告知等で使用しますので予めご了承ください。）
２．飲食店営業、食料品等販売業等の「営業許可書」写し
３．「臨時出店届」
※飲食店営業(調理行為)については、１品目ごとに１枚の臨時出店届の提出をお願いいたします。調理行為を伴わない食品販売については品目ごとに分けず、1枚の臨時出店届にまとめて記載しご提出ください。
〈メール送付先〉まちづくり府中
メールアドレス：machidukurifuchu@gmail.com

③申込受付メールの送信

申込み受付後5営業日以内に、事務局より受付完了メールを送付いたします。返信がない場合は受信できていない場合がありますので再送をお願いします。〆切後はいかなる理由でも出店申込み受付ができませんので、余裕をもってお申込みください。

④申込内容の調整

記載事項の確認や、追加必要書類の送付をメールもしくは電話でお願いする場合があります。

⑤出店可否の決定

出店可否のご連絡日：2025年7月23日(水)予定

出店可否につきましては次の通り審査し、事務局より出店可否決定通知メールをお送りいたします。

◆出店可否の判断について

出店者の選定に関しては、オリジナリティ（既存製品を並べるだけではない等）やコンセプトとの親和性をもとに、全体的な出店内容のバランスも鑑みて総合的に審査いたします。
以下の基準により主催者が審査します。
※審査結果に対する理由については回答しかねます。

審査基準	審査内容
オリジナリティ	既存の製品を並べるだけでないオリジナリティを持っているか
新規性・将来性	一緒に府中を盛り上げていける内容であるか
コンセプトとの親和性	ビアガーデンのコンセプトに合っているか
総合点	上記それぞれを加味した総合点

⑥　出店料・レンタル料のお支払い

お振込み期限：2025年7月31日(木)

出店が決定した方につきまして、出店決定通知メールに記載の金額を事務局指定の口座にお振込下さい。※振込手数料はご負担ください。

⑦　出店者説明会の実施

コンセプトの説明や当日の流れの確認、疑問点を解消する他、出店者同士のつながりづくりの場として、出店者向けに説明会を実施します。お忙しいところ大変恐縮ですが、出店者は原則ご参加いただきます様お願いいたします。
※いずれかにご参加ください。

出店者説明会日程

開催場所　いずれもオンライン開催（Zoom）

⑴ 2025年7月29日(火)15:00~16:00
⑵ 2025年7月30日(水)15:00~16:00

⑧　当日の流れ

12:30～13:30の間に会場内本部テントへお越しいただき、受付をお済ませください。
12時30分以降、所定の区画内で販売準備可能です。14時になりましたら販売を開始してください。

◆当日のタイムスケジュール：

時間	全体の動き	出店者
11:00～	けやき並木通り車両交通規制　開始	
11:00～12:00		車両による搬入（※事前申請による許可車のみ）
～12:30まで	主催者による 区画内に貸出備品配置	
12:30～	出店者出店準備	本部テントにて受付 ※12:30-13:30の間に受付へお越しください。 受付後、区画内で出店者にて設営開始
14:00	ビアガーデンスタート	14時00分販売開始
19:00	イベント終了	営業終了　片付け・清掃 ※貸出備品は区画内にまとめてください。主催者側で回収に伺います。
20:00～		車両による搬出（※事前申請による許可車のみ）
20:45	完全撤収	完全撤収
21:00	けやき並木通り車両交通規制 解除	

（6）開催中止の判断について

大雨、台風、強風といった悪天候などの状況により、開催を主催者の判断で中止する場合があります。ただし、損失補填は行いません。あらかじめご了承ください。

■悪天候が前日以前から予測される場合

原則開催2日前の9月12日(金) 17:00 に開催の可否を決定し、**中止の場合のみ**各出店者連絡先へメールにて連絡します。ただし、天候の変化が予想される場合は、中止の決定が前後する場合があります。

■当日に急きょ中止する場合

当日の急な荒天・災害等による中止は、決定した時点で速やかに各出店者へ電話にて連絡し

ます。熱中症特別警戒アラートが発令された場合にも、中止になる恐れがございます。

【出店をキャンセルされた場合】

出店決定後の出店者都合によるキャンセルは、いかなる理由であっても出店料および追加備品料をお支払いいただきます。なお、出店者都合のキャンセルであるにも関わらずお支払いいただけない場合は、今後のイベント出店についてもお断りさせていただく場合がございます。

（7）出店・販売に関する注意事項

・会場には駐車場のご用意はございません。近隣駐車場をご利用ください（駐車料金はご負担ください）。
・事前に申請のあった車両のみ、決められた時間内で現場への搬入出が可能です。
・会場現場へ車両での搬入出をご希望の場合、事前に主催者より警察署へ通行許可申請を行うため、別途車両の情報等に関する次の資料を出店決定後にご提出いただきます。申請と異なる車両の進入は出来ません。
① 車検証
② 運転免許証
・台車で近隣商業施設内のエレベーター等を利用しないでください。
・出店場所については主催者が決定します。出店位置のご希望は受付できません。
・衛生上、レジの担当者と調理行為の担当者は分担ください。
・販売時の支払方法の指定はございません。
・商品の陳列の仕方は問いませんが、美しい陳列にご協力ください。地面への陳列、区画外での販売は禁止です。
・販売する「商品の名称」「価格」がお客様から一目でわかるように、POP(キャッチコピーや商品の説明)などの表示を可能な限り行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
・排煙、臭気、振動、大音量を伴うもの、公序良俗に反するもの、法令違反の商品は持ち込めません。
・会場ではゴミ箱を設置し、飲食販売から出たゴミを回収いたします。その他、店舗から出たゴミに関しましては、各店舗でお持ち帰りください。
・ストックヤードはありません。在庫の保管は区画内で行ってください。
・18ℓ以上のコック付き水タンクと、水受け用バケツを設置してください。調理品目が多い場合は、調理品目ごとに複数セット・テーブルも分けてご用意いただく場合があります。
・発電機を使用する場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。発電機を使用する場合は発電機 1 台につき、消火器 1 台を備え付けてください。
・整理員の配置または立ち位置の目印を付すなど行列の整理を行うことで混雑を防ぐ措

置を各出店者にて行ってください。
・施設を汚損・破損、貸与品を損傷・紛失等された場合には補償していただきます。
・販売行為に関して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。
・当日全ての商品が完売した場合は、すみやかに本部までお知らせください。
・商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
・道路や歩道を汚さないように努めてください。撤収後に汚れが見られた場合は、清掃のご協力をお願いするとともに、今後出店をお断りする場合があります。
・20歳未満へ飲酒類の販売は法令で禁止されています。

◆食品販売の衛生管理など

・加工食品の販売には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、各出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じて取得してください。
・出店に際し、「行事における臨時出店届」と「営業許可書写し」を事務局にて取りまとめて保健所へ提出します。飲食営業や食品を取扱う出店者は、飲食店営業・菓子製造業・そうざい製造業等の許可書に加え、「臨時出店届」を申込時に提出してください。
※調理行為を伴わない食品販売については品目ごとに分けず、1枚の臨時出店届にまとめて記載しご提出ください。飲食店営業(調理行為)については、１品目ごとに１枚の臨時出店届の提出をお願いいたします。
・調理を伴う出品は1区画につき、1品までです。
・調理を伴う出店は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。
・取り扱える食品の品目については、 東京都福祉保健局が定めた取り扱い品目のみとし、品目の可否については、多摩府中保健所が判断いたします。お申込みの前に臨時出店者の取り扱える品目をご確認ください。
・会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。

◆守っていただく事項

出店時には、以下の事項を厳守してください。守っていただけない場合、即刻退場いただく場合があります。また、今後のイベント出店についてもお断りさせていただく場合がございます。
・食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること。
・申し込み時の品目以外の食品の販売をしないこと。（締め切り後の追加は原則認められません。）
・販売区画内や会場で喫煙をしないこと。
・利用規制や交通規制につき主催者の指示に従うこと。
・他出店者やお客様に迷惑をかけないこと。

・申込書と同じ販売内容であること。
・申込者(代表者)以外の方に出店の権利を又貸ししないこと。
（必要に応じ、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります。）
・販売については、テントの区画内で行うこと。
・テント等備品を破損した場合は、事務局に届け出ること。
・区画内や周辺に付着した汚れは清掃し、綺麗にすること。
・その他、主催者・事務局・係員の指示に従うこと。
※過失内容により、相応の費用弁済をいただく場合があります。
※係員の指示に従わない場合、退場していただく場合があります。事務局の判断により退場していただいた場合、出店料の返金や損失の補填はいたしません。

【その他】

◆保険について
事務局で、来場者について傷害保険に加入します。出店者につきましては、各自賠償責任保険にご加入ください。

◆記録写真の使用について
開催当日、参加各店の写真を撮影します（店舗名や出店者様の顔なども含まれます。）ので、予めご了承ください。撮影した写真は、ホームページやＳＮＳ、その他当日や次回以降の広報等で使用する場合があります。

◆出店者情報の取扱いについて
事務局では出店申込者等からご提供いただいた情報については、当イベント及び府中市又はまちづくり府中が実施する事業についてのご案内の際に利用し、それ以外には利用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。

【問い合わせ先】

まちづくり府中
183-0022 東京都府中市宮西町2-8-3 野口ビル２階
TEL 042-370-1960（平日 9:00-17:30）、FAX 042-370-1785
E-mail：machidukurifuchu@gmail.com

2025.07.01

キテ・キテ
FUCHU

反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約

1 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明いたします。

（1）暴力団

（2）暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者

（3）暴力団準構成員

（4）暴力団関係企業

（5）総会屋等

（6）社会運動等標ぼうゴロ

（7）特殊知能暴力集団等

（8）その他前各号に準ずる者及び団体

2　私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等)は、現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。

（1）反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係

（2）反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係

（3）反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係

（4）反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係

（5）役職員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

3　私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。

（1）暴力的な要求行為

（2）法的な責任を超えた不当な要求行為

（3）取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

（4）風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為

（5）その他前各号に準ずる行為

4　私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、まちづくり府中より出店停止・拒絶を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、まちづくり府中が専門機関（府中警察署）に照会することについて同意します。

以上